データの更新頻度についてはこちらをご覧ください。 株券等の大量保有の状況の開示に関する内閣府令 第三号様式

【表紙】

【提出書類】 【根拠条文】 【提出先】

【氏名又は名称】

【住所又は本店所在地】

【報告義務発生日】

【提出日】

【提出者及び共同保有者の総数(名)】

【提出形態】

【変更報告書提出事由】

大量保有報告書 法第27条の26第1項

関東財務局長

弁護士 森下 国彦

東京都港区六本木一丁目6-1 泉ガーデンタワー

アンダーソン・毛利・友常法律事務所

平成19年3月15日 平成19年3月22日

<u>2名</u> 連名

該当事項なし

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	ユニデン 株式会社
証券コード	6815
上場・店頭の別	上場
上場証券取引所	東京

第2【提出者に関する事項】

- 1【提出者(大量保有者)/1】
- (1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社
住所又は本店所在地	〒100-6432 東京都千代田区丸の内2丁目7番3号 東京ビルディング
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成2年10月18日
代表者氏名	三木 桂一
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	投資信託委託業及び投資顧問業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒106-6036 東京都港区六本木一丁目6-1 泉ガーデンタワー アンダーソン・毛利・友常法律事務所 弁護士 森下 国彦
電話番号	03(6888)-1000

(2)【保有目的】

投資一任契約および投資信託による純投資

(3)【上記提出者の保有株券等の内訳】 ___【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)			3,158,000
新株予約権証券(株)	A	-	G
新株予約権付社債券(株)	В	-	Н
対象有価証券カバードワラント	С		I
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		J
対象有価証券償還社債	E		K
他社株等転換株券	F		L
合計(株・口)	M	N	0 3,158,000
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	P		
共同保有者間で引渡請求権等 の権利が存在するものとして控 除する株券等の数	Q		
保有株券等の数(総数) (M+N+O-P-Q)	R 3,158,000		

保有潜在株式の数	
(A + B + C + D + E + F + G + H + I +	S -
J+K+L)	

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株·口) (平成19年3月15日現在)	T 63,139,649
上記提出者の株券等保有 割合(%) (R/(S+T)x100)	5.00
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	-

(4)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項なし

2【提出者(大量保有者)/2】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	ジェー・ピー・モルガン・ホワイトフライヤーズ・インク (J.P. Morgan Whitefriars Inc.)
住所又は本店所在地	(本店)アメリカ合衆国 ニューヨーク州 10017 ニューヨーク パーク・アベニュー270 (英国支店)英国、ロンドンEC2Y 5AJ ロンドン・ウォール125
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成4年11月1日
代表者氏名	イアン・ライオール
代表者役職	ダイレクター
事業内容	マーケットにおける各種取引(例:金利スワップ、株式デリバティブ取引)およびJ.P.モルガン・グループ内の自己取引の当事者(いわゆるブッキングオフィス)となること。

【事務上の連絡先】

事務上の理給市及の担目有名	〒106-6036 東京都港区六本木一丁目6-1 泉ガーデンタワー アンダーソン・毛利・友常法律事務所 弁護士 森下 国彦
電話番号	03(6888)-1000

(2)【保有目的】

主としてJ.P.モルガン・グループ会社による投資に際していわゆるブッキング・オフィス(裏付けとなるグループ会社間における自己勘定取引に基づき自己の名義で有価証券を保有すること)として本件株式を保有している。

(3)【上記提出者の保有株券等の内訳】 【保有株券等の数】

ועא גיי ני וניוון בו ווון			
	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	221,000		
新株予約権証券(株)	A	-	G
新株予約権付社債券(株)	В	-	Н
対象有価証券カバードワラント	С		I
株券預託証券			

株券関連預託証券	D]
対象有価証券償還社債	Е		K
他社株等転換株券	F		L
合計(株・口)	M 221,000	N	0
信用取引により譲渡したことにより り控除する株券等の数	P 2,000		
共同保有者間で引渡請求権等 の権利が存在するものとして控 除する株券等の数	Q		
保有株券等の数(総数) (M+N+O-P-Q)	R 219,000		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+ J+K+L)	S -		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株·口) (平成19年3月15日現在)	T 63,139,649
上記提出者の株券等保有 割合(%) (R/(S+T)x100)	0.35
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	-

(4)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

消費貸借契約 ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・リミテッド 2,000株貸付

第3【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1 (提出者及び共同保有者)

JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社 ジェー・ピー・モルガン・ホワイトフライヤーズ・インク (J.P. Morgan Whitefriars Inc.)

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券(株・口)	221,000		3,158,000
新株予約権証券(株)	A	-	G
新株予約権付社債券(株)	В	-	H
対象有価証券カバードワラント	С		I
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		J
対象有価証券償還社債	Е		K
他社株等転換株券	F		L
合計(株・口)	M 221,000	N	0 3,158,000
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	P 2,000		
共同保有者間で引渡請求権等 の権利が存在するものの数	Q		
保有株券等の数(総数) (M+N+O-P-Q)	R 3,377,000		
保有潜在株式の数 (A + B + C + D + E+F+G+H+[+J +K+L)	S -		

(2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株·口)

(平成19年3月15日現在)	T 63,139,649
上記提出者の株券等保有 割合(%)	5.35
(R/(S+T) x100)	
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	-

(3)【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数)(株・口)	株券等保有割合(%)
JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社	3,158,000	5.00
ジェー・ピー・モルガン・ホワイトフライヤーズ・インク (J.P. Morgan Whitefriars Inc.)	219,000	0.35
合計	3,377,000	5.35